

5月7、8日の休校について

川崎市立新城小学校

令和2年4月28日

保護者の皆様

川崎市教育委員会より次のような連絡がございましたのでお知らせいたします。

「現在、市立学校では、5月6日（水）まで臨時休業としておりますが、現時点で5月7日（木）以降の措置に関する国及び県の方針が示されておりません。そこで、大型連休を迎えるにあたり、学校及び御家庭の混乱を回避するため、市立学校の臨時休業期間を5月8日（金）まで暫定的に延長することといたします。なお、臨時休業期間の延長を含む、5月11日（月）以降の措置等につきましては、改めて決定し、お知らせいたします。」

この措置を受け本校におきましても5月7日（木）、8日（金）を暫定的に臨時休業とします。

やむを得ない特別な事情のある児童を対象とした「児童の居場所」は継続し、同様に「わくわくプラザ」についても引き続き運営します。

2日間の「居場所利用についてのお知らせと利用希望提出書」は、30日（金）に居場所を利用している児童には直接配付します。当日利用していないご家庭で希望される場合は、学校ホームページでご確認いただき用紙を印刷するか、必要事項を紙に書いてください。いずれの場合も、参加当日、児童に持たせご提出ください。

なお、5月11日（月）以降のことにつきましては、川崎市教育委員会の判断を待ち、改めてお知らせいたします。